

検疫強化に関する発生国ごとの取り扱いについて

今回の検疫強化の変更による、発生国ごとの検疫対応は以下のとおりです。

- 中国、韓国、ヨーロッパ諸国（アイルランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、アイスランド、サンマリノ）、イラン

	PCR 検査	隔離・停留、待機・公共交通機関の利用
流行地域	有症者 濃厚接触者※ → 実施 ※状況に応じて実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PCR 検査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】 ・陰性 → 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機 公共交通機関の利用不可(要請) ✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象
	無症者 → 実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PCR 検査判明まで自宅待機可(公共交通機関を利用しないよう強く説明) ✓ PCR 検査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・陽性 → 隔離・停留(入院)【検疫法に基づく措置】 ・陰性 → 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機 公共交通機関の利用不可(要請) ✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象
流行地域以外	有症者 濃厚接触者※ → 実施 ※状況に応じて実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PCR 検査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】 ・陰性 → 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機 公共交通機関の利用不可(要請) ✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象
	無症者 → 実施せず	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機 ✓ 公共交通機関の利用不可(要請)

- 上記以外の国

	PCR 検査	隔離・停留、待機・公共交通機関の利用
	有症者※ 濃厚接触者※ → 実施 ※状況に応じて実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PCR 検査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】 ・陰性 → なし
	無症者 → 実施せず	なし